

平成23年4月1日
J A バ ン ク 茨 城

平成23年度系統農業災害資金（原発事故）の取り扱いについて

J A グループ茨城と県農業信用基金協会および茨城県は、被災された農家 J A 正組合員向けの系統農業災害資金を下記のとおり創設いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象災害 福島原子力発電所事故による農畜産物の出荷制限および風評被害に伴う価格下落による損害等
2. 資金使途 被害農家の農業再生産の確保および農業経営の安定に資するためのいっさいの資金とします。
3. 貸付対象 災害被害農家（J A 正組合員）
4. 貸付限度 500万円以内
5. 貸付期間 5年以内（据置期間については、1年以内）
6. 貸付利率 0.50%
（貸付利率は、J A グループ茨城および県・市町村（市町村は県より協力要請）利子助成により、実質無利子となります。）
7. 担 保 担保は徴求しません。
8. 保 証 茨城県農業信用基金協会の債務保証
9. 申込期間 平成23年4月1日から平成23年9月30日まで
10. 相談窓口 お取引のあるJ Aの本支店にご相談をお願いします。

以 上